

平成 18 年（2006 年）第 3 回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（18.9.28）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要を御説明いたします。

議案第 107 号から議案第 113 号までの 7 件は、平成 17 年度横須賀市一般会計及び特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定に付するため提出するものであります。

議案第 114 号から議案第 117 号までの 4 件は、平成 17 年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 4 項の規定により議会の認定に付するため提出するものであります。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成 17 年度の実質収支は、約 40 億円の黒字となりました。しかし、実質収支を上回る約 68 億円の財政調整基金を取り崩した上での結果という大変厳しい状況にあります。

財政状況の悪化は、普通会計の財政構造の指標にもあらわれています。経常収支比率は 96.8%で、前年度比は、県内他都市の伸びを大きく上回る 10.2 ポイントの上昇となりました。

歳入面で市税、交付税が大きく落ち込み、歳出面で他会計への繰出金、物件費が増加したことが主な要因であります。

今後は、集中改革プランの着実な推進などに努め、収支の改善を

図ってまいります。

特別会計及び事業会計の決算については、特別会計老人保健医療費に歳入不足を生じたため、平成 18 年度予算から繰上充用を行いました。他の会計については適切な執行を図り、確実な結果を見ることができましたので、今後もそれぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上平成 17 年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げます。

よろしく御審議の上、認定いただくようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 118 号 医療費助成条例中改正の件、議案第 119 号 横須賀市病院事業条例中改正の件は、9 月 8 日及び 12 日付けで食事療養費等の算定根拠となる国の告示が行われたことに伴い、所要の条文整備をするものであります。

よろしく御審議の上、御議決いただくようお願い申し上げます。